

## 平成 2 9 年 5 月 定例教育委員会会議録

日 時	平成 2 9 年 5 月 2 4 日 (水) 午後 1 時 3 0 分～午後 4 時 0 0 分
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 生涯学習文化振興課長 佐藤 正男 教育部参事 福島 正敏 図書館館長 田中 和也 教育総務課長 宇佐美 高明 教育総務課課長代理 守屋 紀子 学校教育課長 遠藤 秀男 教育総務課主査 杉澤 雅代 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹
傍聴者	2 名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>5 月 定例教育委員会会議</b></p> <p>日 時 平成 2 9 年 5 月 2 4 日 (水) 午後 1 時 3 0 分 場 所 秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成 2 9 年 6 月の開催行事等について</p> <p>(2) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第 2 4 号 市立小中学校教職員の人事上の措置について</p> <p>(3) 子ども等に関する事案について</p> <p>(4) 平成 2 8 年度一般財団法人秦野市学校保全公社の経営状況について</p> <p>(5) 平成 2 9 年度園児、児童、生徒及び学級数について</p> <p>(6) 平成 2 8 年度幼稚園型一時預かり事業について</p> <p>(7) 第 1 回いじめを考える児童生徒委員会について</p> <p>(8) 教科書展示会について</p>

	<p>(9) 教育研究所研究部会について</p> <p>(10) 第1回青空レクチャー「菩提横手遺跡見学会」について</p> <p>(11) 第30回夕暮祭短歌大会について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 第2回市議会定例会提出議案について</p> <p>ア 議案第12号 補正予算について</p> <p>イ 議案第13号 専決処分の承認について</p> <p>(2) 議案第14号 秦野市学校運営協議会設置校の指定について</p> <p>(3) 議案第15号 秦野市立堀川小学校学校運営協議会委員の任命について</p> <p>(4) 議案第16号 平成30年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について</p> <p>(5) 議案第17号 秦野市社会教育委員の委嘱について</p> <p>(6) 議案第18号 秦野市公共施設使用料の適正化に係る関係条例の整備に関する条例制定に係る意見について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 平成29年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) みなみがおか幼稚園のこども園化に係る運営法人の再募集について</p> <p>(2) 西中学校多機能型体育館の整備について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、ただいまから5月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」について、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

—特になし—

望月委員長

よろしいですか。

なお、御意見、御質問がある場合には、会議終了後、事務局に申し出てください。

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、3「教育長報告及び提案」の(2)臨時代理の報告について、ア、報告第24号「市立小中学校教職員の人事上の措置について」及び(3)子ども等に関する事案については、個人情報等が含まれているため、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

望月委員長

—異議なし—

よって、3(2)ア、3(3)は秘密会といたします。

それでは、次第3「教育長報告及び提案」について、お願いいたします。

教育長

よろしくお願いいたします。資料のNo.1を御覧いただきたいと思えます。「平成29年6月の開催行事等」でございます。

まず、6月3日土曜日ですが、午前中、歯科医師会の協力によりますフッ化物塗布事業、今回は総合体育館サブアリーナで行います。

6月5日月曜日、第1回社会教育委員会議、今回は委員の改選での第1回目ということになります。

6月6日は、防災訓練の引き取り訓練を各学校で行います。

6月8日から28日まで、平成29年市議会の第2回定例会でございます。今のところ、6月15日が文教福祉常任委員会、それから、20日から22日が一般質問でございます。

6月10日土曜日、第1回青空レクチャー菩提横手遺跡見学会。これは、新東名の建設に伴います調査が行われますが、その見学会を行います。

同じく10日の午前10時から15時半までということですが、わらび座のミュージカル「KINJIRO」の公演がございます。

11日日曜日、第2回いじめを考える児童生徒委員会。今回は、この教育庁舎3階大会議室で行います。

13日と27日は例月のブックスタート事業でございます。

次のページを御覧ください。

6月16日から7月5日まで、教科書展示会ということで、教育庁舎3階の小会議室を使って展示会がございます。

17日土曜日他ですが、第43回文化振興大会があります。文化団体協議会加盟の団体の活動成果の発表です。

17日土曜日、堀川小学校の学校運営協議会第1回の協議会がございます。

6月20日火曜日、第1回新採用教員研修会を教育庁舎3階の大会議室で行います。

6月22日、P連の会員研修会を予定しております。文化会館の小ホールほかです。

6月24日、第30回夕暮祭短歌大会の表彰式と講演会を図書館視聴覚室で行います。

6月25日日曜日、市婦連の体育のつどい、今回は会場が末広

小学校体育館で行います。

26日月曜日、園・学校教育訪問、上幼稚園と小学校に伺います。

27日が6月定例教育委員会会議を予定しております。

29日も園・学校訪問で、堀川小学校です。

30日は、同じく園・学校教育訪問、西幼稚園を予定しております。

私からは以上で、この後は課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

生涯学習  
文化振興課長

今、教育長にお話しいただいた6月10日の文化会館事業協会のミュージカル公演の開催時間が10時からとなっておりますが、これは午後3時から5時までになりますので、訂正をよろしくお願いいたします。

望月委員長

他にありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、3「教育長報告及び提案」の(4)に入ります。説明をお願いします。

教育総務課長

「平成28年度一般財団法人秦野市学校保全公社の経営状況について」の報告をさせていただきたいと思えます。お手元の資料4を御用意ください。こちらは、平成29年度の事業計画書・予算書、それから平成28年度事業報告書及び決算報告書でございます。

これにつきましては、平成24年までは学校建設公社という名前で、その後につきましては、公益法人の制度改革がございましたので平成25年度からは学校保全公社ということで、平成24年度までに小・中・幼の改修工事を行うときに借入れをしました改修資金の返済を行うということで、この公社で実施しているものでございます。

それでは、資料4の3ページをお開きいただきたいと思います。こちらは、平成29年度の事業計画でございます。

2に事業計画がございます。小・中・幼の教育環境の向上に向けた調査研究を行うというのが、この公社の目的の一つでございます。また、メインはこちらになりますけれども、(2)になりますが、改修事業に伴う償還事業ということで、この2点をこの公社では実施しております。

その下に表がございます。3ページ目から次のページ、4ページにかけて平成29年度の返済の対象事業となっております。それから、この表の一番右側に負担金額ということで金額が書いて

ございまして、4ページの表の一番下になります

1億6,093万3,000円、これを平成29年度は上半期と下半期の2回に分けまして借り入れをしました金融機関に返済していく形になっております。

次に、ページをおめくりいただきまして、7ページになります。収支予算書ということで書いてございますけれども、収支予算につきましては1枚おめくりいただきまして9ページ目、補足説明資料がございますので、そちらで説明させていただきます。

まず、Ⅰ、事業活動収支の部の1、事業活動収入の中の(2)にございますア、負担金収入になります。こちら1億6,083万3,000円につきまして、市から負担金収入という形でいただきまして、公社といたしましては、その下の大きな2つ目、事業活動支出の(1)の一番下にございます、キ、支払利息支出がございます。そちらの487万5,000円とⅡ、財務活動収支の部の2の(1)のイに長期借入金返済支出1億5,605万8,000円というところがございます。この2つについて返済をしていく形になっております。

その他、予算につきましては、先ほど申し上げました調査研究とか、あるいは返済にかかわります事務費を計上させていただいている状況でございます。

それから、19ページをお開きいただければと思います。こちらは、平成28年度の事業報告書でございます。

平成28年度につきましては、先ほど最初に申し上げました施設の改修に充てました、その際に借りました借入金の元金と利息につきまして、事業の状況のところに数字が書いてございますけれども、1億6,239万6,656円を平成28年度は金融機関に返済させていただいたという形になります。

それ以外で事業といたしましては、学校改修に係ります講習会に参加させていただいたということでございます。

続きまして、25ページをお開きいただけますでしょうか。こちらが平成28年度の収支計算書になります。

まず、収入の部になりますけれども、こちらは決算額の欄を見ていただければと思います。先ほどと同じようになりますけれども、Ⅰ、事業活動収支の部の1、事業活動収入の(2)のア、負担金収入ということで、平成28年度は

1億6,229万6,656円を市から負担金としていただきました。この収入につきまして、2の事業活動支出の(1)のカ、支払利息支出になりますけれども、そちらの

634万5,432円と、2の財務活動支出の(1)のイに長期借入金返済支出というところがございます。こちらの1億5,605万1,224円の、合計で、先ほど申しました1億6,239万6,656円について平成28年度は返済をしたという形になります。

そして、この表の一番下でございます次期繰越収支差額の決算額97万3,898円が翌年度の繰越金になったという形になります。

続きまして、33ページをお開きいただければと思います。こちらは、この保全公社の貸借対照表になります。これが今の資産ということで、やはり企業会計ですので、負債も資産の一部という形になります。

まず、I、資産の部の1、流動資産の(1)現金預金につきましては97万3,898円ございます。それと、その下になります2、固定資産のア、定期預金が500万円ほどございます。それから、もう一つ下がっていただきまして、(2)その他の固定資産というところがございまして、そこにア、未収負担金がございます。こちらが6億2,501万9,436円という形で、これが公社としてまだ返済が済んでいない額となります。こちらの今申し上げた6億2,501万余円が今後、10年間で一応お借りしていますので、残り今後5年間でこれを順次返済していく形になります。

只今御報告させていただきました、平成29年度の予算書と平成28年度の決算書につきましては、先ほど教育長からもお話がございましたけれども、市が2分の1以上出資している法人という形になりますので、こちらの経営状況の報告が地方自治法に定められておりますので、6月の定例市議会に御報告をするという形になっております。

以上が(4)の学校保全公社の経営状況についてです。

続きまして、(5)になります。「平成29年度園児、児童、生徒及び学級数について」を御説明したいと思いますけれども、私からは、幼稚園についての園児数、学級数について御報告させていただきます。資料5を御用意ください。

4月の定例教育委員会の会議には4月10日現在の園児数等を御報告させていただきましたけれども、本日は、確定いたしました5月1日現在の市立幼稚園9園、こども園5園の園児数につきまして、御報告させていただきたいと思っております。

幼稚園、こども園全体の園児数につきましては、前年度よりも

93人減少いたしまして1,126人となっております。市内におります4歳、5歳の幼児は2,521人おりますので、就園率につきましては44.7%、平成28年度が47.1%でございましたので、2.4ポイントほど減少したという形になっております。

学級数につきましては、幼稚園で1学級増えておりますけれども、こども園で2学級減っているという形になっております。

次に、表1といたしまして市立幼稚園9園の園児数が記載してございます。真ん中にごございます平成29年度の合計欄を見ていただければと思いますけれども、平成29年度の園児数は776人となっております、前年の平成28年度に比べますと68人の減という形になっております。

右側に増減の内訳がございましてけれども、10人以上減っているところと申しますと、南、東、大根、みなみがおか、ほりかわの各幼稚園で、逆に10人以上増えているところが西幼稚園1園ございました。

それから、2つ目でございます。こども園5園につきまして御報告いたします。こちらが幼稚園部分の1号認定の人数という形になります。この表の平成29年度の下に合計がございましてけれども、平成29年度は350人、前年度と比較しますと25人の減という形になっております。

それから、裏面を見ていただければと思います。こちらが各園別の学級数、園児数になってございます。左側が平成28年度、右側が平成29年度ということでございます。網かけになっているところは、幼稚園、こども園のそれぞれ小計という形になっておりますので、後ほど御覧いただければと思っております。

また、統合加配の対象となっている園児につきましては、幼稚園、こども園合わせまして、平成29年度は、下の方にごございますけれども、74名という形で、昨年度に比べますと19名減少しているという形になっております。

なお、1件訂正がございまして、こども園の統合加配の対象となる園児の数ですけれども、今回18名という形で報告が上がっております、4月の報告では23名となっておりましたが、こちらの18名が4月も正しいという形になりますので、この御報告をもちまして、4月の人数も18名に訂正させていただければと思っております。

園児数につきましては、私からは以上でございます。

学校教育課長

では、引き続きまして同じ資料5の2枚目を御覧ください。国

に報告いたしました5月1日現在での児童・生徒数、学級数について御報告させていただきます。

まず、一番上の普通学級、平成29年度の欄を御覧いただきたいと思いますが、小学校では児童数が7,894人、学級数が258、昨年の同期と比べまして125人、2学級の減となっております。

同じく中学校では3,912人、学級数が112ということで、人数は差し引き、昨年同期と比べまして84人、3学級の減という状況です。

それから、特別支援学級につきましては、小学校で293人、17名の増、中学校では117名で16人の増という状況となっております。

続いて、真ん中の表、外国人の在籍状況ですが、同じく平成29年度、小学校では144名、前年同期と比べて17名の減、中学校が95名で7名の増という形となっております。

最後に、一番下の表になります。通級学級の状況ですが、各学級合計で83名ということで、昨年同期と比べまして2名の増という結果となりました。

なお、裏面に学校別の児童・生徒数、学級数を一覧にしてございます。これにつきましては、後ほど御確認いただければと思います。

以上です。

教育総務課長

続きまして、私からは(6)の「平成28年度幼稚園型一時預かり事業について」、御報告をさせていただきたいと思っております。資料No.6を御用意ください。

幼稚園型の一時預かり事業については、公立幼稚園における子育て支援の拡充ということで、昨年4月から市の主体事業として、従来の預かり保育の利用日数あるいは利用時間などを拡充して実施しているものになります。

昨年8月の教育委員会のこの会議で、平成28年度の1学期の実績をお話しさせていただきましたけれども、今回は平成28年度1年間分の実績がまとまったということで御報告をさせていただくものでございます。

年間の利用状況につきましては、前年度と比較しまして、利用者数につきましては2倍に増加しております。しかし、一方で延べの利用日数につきましては、平成27年度と比較しますと

2.3%ほど減になっているという形になります。平成28年度につきましては、在園児の約4割のお子様が、預かり保育を利用



しているという状況になっていると考えられます。

それから、1人当たりの月平均利用日数につきましては、平成27年度は7.5日という数字が出ておりますけれども、平成28年度につきましては3.6日という形の数字が出ております。

この利用者が2倍になっている中で延べ利用日数が伸びていない状況になっているわけですが、これは、1人当たりの1か月の利用する日数が少なくなっているということだと思っておりますが、その要因については、今後もう少し調べていきたいと思っております。ただ、その要因の一つとしましては、聞くところによりますと、平成27年度までは、この一時預かり事業ですけれども、保護者自らが自主運営をしているという形の中で、皆さんがある程度の日数を利用しないと、その事業自体がなくなってしまうのではないかという危機感の中で、なるべく多くの日数を使っていたというような話を聞いております。平成28年度からは市が主体的に運営するようになりましたので、運営的な心配がなくなったという中で、本当に利用したいと思うときに気軽に利用できるようになったという形で事業は実施できたわけですが、本当に利用したいときだけ使ったということで、実際、延べの人数が若干減ったのではないかと云えるところもございます。

いずれにしても、保護者からは、一時預かり事業は気軽に使えるので大変ありがたい事業であるというような意見はいただいているところでございます。

以上でございます。

教育指導課長

教育指導課、教育研究所からは、(7)から(9)まで報告させていただきます。

まず、資料No.7、5月7日に開催されました「第1回いじめを考える児童生徒委員会」の報告でございます。

今年度の活動内容につきましては、昨年作成いたしましたSOSカードの作成、それから新たにビデオメッセージ等の作成を考えてございます。特にSOSカードにつきましては、本市のいじめ問題対策調査委員会の中でも活用方法につきまして様々な御意見をいただいております。今年度も重大事案の発生率の高い長期休業後の未然防止に役立てていこうという方針で動いてございます。この日は第1回ということで、資料にありますとおり、内田教育長より委嘱状を各委員に渡していただきました。どの委員も大変緊張した面持ちで、真剣な様子でした。

また、今年度もふれあいタイムという時間帯で、西中学校の生徒会が中心になりましてピアサポート活動の成果の一つとして、ふれあいタイムという場面で全体をリードしていただきました。裏面にその活動の一端の写真を掲載してございます。ぜひ御覧ください。リーダー育成というのは未然防止という観点でも大変大切な取組だなと感じております。

最後に、第2回は、先ほど教育長からもお話がありました、6月11日の日曜日を予定しております。この第2回では、今年度、具体的なメッセージの発信方法について、タブレットを活用した動画作成を行う予定で考えております。広報課から日本映画大学の学生さんのボランティアによる連携ということもお話をいただいておりますので、また新たな企画で臨んでまいりたいと思っています。

続きまして、資料No.8です。「教科書展示会について」です。

趣旨につきましては、資料にありますとおり、採択関係者の調査研究、そして、教科書に対する一般の関心に応えるため設けられた制度ということで、翌年度発行を予定する教科書見本を展示するというごことばでございます。日時に関しましては、6月16日から7月5日、会場は、昨年度から中地区教科書センター秦野分館という位置付けで、教育庁舎の2階で開催いたしております。

4番の展示内容ですが、5のその他のところにございますけれども、説明いたしました法定展示会の他にも、同じく図書館2階に教科書閲覧コーナー常設してございます。委員の皆様にも御足労いただければと思っております。

なお、道徳の教科書につきましては、採択の年になりますので、採択予定の教科書も展示しておりますので、御承知おきください。

続きまして、資料No.9になります。教育研究所の調査研究ということで、本年度の調査、教育研究所の開催する部会につきまして、資料とさせていただきます。

5月1日の3時から、第1回の研究会に合わせて委嘱式を行っております。

なお、研究部会及び研究員につきましては、3つの部会という構成で考えておまして、1つ目は幼・小・中一貫体力向上研究部会。こちらは2年計画の2年目ということで、毎年行っております全国体力・運動能力調査の結果で浮き彫りになっております秦野市の課題を解決するための方策について話し合いを進めております。東海大学の内田先生にもご助言をいただきながら、各校

で取り組むサーキットトレーニングのメニュー、こういった形を研究していただいています。今年は5月31日に秦野市でチャレンジデー、運動機会を定着させよう、運動習慣を定着させようという試みもごございますので、こういった活動も関連付けながら対応してまいりたいと考えております。

続きまして、2番目の幼小中一貫外国語教育推進研究部会でございます。こちらは、現時点では1年ずつの区切りとして考えておりましたが、継続的な部会運営も視野に入れながら立ち上げております。皆様御存じのとおり、平成32年度から外国語活動の充実といったものが求められております。現在、本市では様々な外国語活動関係事業を行っておりますが、こうした事業は、他の市町からも大変注目されています。上智短大の学生さんによるイングリッシュフレンド、東海大学の御支援によるインターナショナルフェスティバル、こういった活動が、英語を通して人と交流できる喜びといった楽しみを提供しているという実績もごございます。

また、担当指導主事がこれまで見学しました小学校の先生方の授業につきましても、試行錯誤を重ねながら、どの教室も活気にあふれて、引き込まれるものばかりだったという報告も受けております。これら既存の資源にさらなる磨きをかけるべく、先生方の個性を生かした授業づくりの支援を目的としまして、この部会を運営していく予定でございます。

裏面に入っていただきまして、学校ICT推進研究部会でございます。昨年度までもございましたが、研究をさらに深化させて、若い研究部員の皆さんを中心に再編成してございます。タブレットを活用した授業改善を狙いとして研究を進めてまいります。

昨年同様、この3つの研究部会を各学校の教育活動、それから教育指導課、教育研究所の各種事業と有機的に連携させて成果を高めていきたいと考えております。

なお、研究員の皆様の一覧につきましては、御覧いただければと思っております。

以上でございます。

それでは、資料10の青空レクチャーについて御説明いたしますが、その前に資料の訂正について2点ございます。最初に、提出課が「生涯学習課」となっておりますが、4月から「生涯学習文化振興課」になっているので、ここの訂正をよろしく願います。

生涯学習  
文化振興課長

もう1点、3番に内容という形でございますが、(1) かながわ考古学財団による対応の中でミニ講座の開催が記載されておりますが、テーマが「蓑毛小林遺跡の石器製作址～石器の作り方～」となっておりますが、これは誤りで「桜土手と菩提の時代～古墳時代の秦野盆地～」に訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

それでは、内容について御説明いたします。

この青空レクチャーは、文化財への市民意識を高めるために、市内遺跡の発掘調査現場の見学会を開催するもので、昨年度は新東名高速道路建設事業に伴い、発掘調査を実施いたしました柳川竹上遺跡で2回、現在も調査中の横野山王原遺跡と蓑毛小林遺跡で各1回の合計4回の見学会を行いまして、全体で944人の参加を得ております。

今年度第1回目となる今回は、北地区で調査を行っています菩提横手遺跡の見学会で、ネクスコ中日本から調査委託をされておりますかながわ考古学財団と共催いたしまして、資料にあるとおり、6月10日土曜日、午前、午後の2回にわたって開催いたします。この遺跡からは、古墳時代後期の円墳3基が非常に良好な状態で確認されておりました、このように複数の古墳が同時に発掘されるのは、桜土手古墳群の発掘以来となっております。

参加については申し込み不要で、現地集合となっております。資料の裏面に、発掘調査現場の案内図を記載してございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。当日は発掘現場、それから出土遺物の見学、また、先ほど訂正いたしましたミニ講座の開催、そして、桜土手古墳群など、市内古墳からの出土遺物の展示も行ってまいります。

資料の説明は以上でございますが、1点、前回の会議で御案内いたしました桜土手古墳展示館の春季特別展を6月30日まで、「昭和の秦野の暮らしと道具展」という形で開催しております。望月教育委員長にも先般見学していただきましたけれども、昨日までの来場者数が7,500人、1日平均150人という来場を得ています。この手の展示では非常に多い入場者数ということを御報告させていただきまして、私からの説明は以上でございます。

図書館長

それでは、図書館から、「第30回夕暮祭短歌大会」についての報告でございます。資料11を御覧いただきたいと思っております。今回は途中経過の報告になります。

資料の3番目、応募・参加者状況、ここの一番上の行ですが、

第30回（平成29年度）、応募数が459首でございました。前年度に比べ158首の増加となっております。5月5日に選者会議を開催いたしまして、2名の選者の方に入賞作品を選んでいただきました。市長賞など5賞と佳作20首が決まりました。

資料の2に記載のとおり、6月24日、午後1時半から図書館の視聴覚室におきまして、夕暮祭短歌大会を開催する予定でございます。現在、入賞者への入賞の通知と短歌大会開催の案内を行っているところでございます。

以上です。

教育指導課長

すみません、先ほど私の報告の中で1点誤りがございましたので、訂正させていただきます。

資料No.8の教科書展示会の説明につきまして、会場の中地区教科書センター秦野分館を「教育庁舎2階」と説明いたしましたが、この資料のとおり「3階」でございますので、訂正させていただきます。

失礼いたしました。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは、教育長報告及び提案につきましては、（1）から（11）までであるわけですが、2つに区切りたいと思います。（1）から（6）まで、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

片山委員

ちょっと教えていただきたいのですが、資料4の3ページを見ていただいて、事業計画の2番がメインだというのはわかるのですが、1番に調査研究に関することが書いてあって、19ページに、平成28年度の事業報告の中に学校改修事業、平成28年度も多分同じ目標があったと思うので、またというところはあると思うのですが、これは何の講習会に出席されて、どのようなことがあったのかを教えていただきたい。何か、これは何もお金がかかっていない講習会なのかなという気がして。

教育部長

この講習会は、この後、その他で報告もあるのですが、西中学校の多機能型体育館を建てるに当たって、議員さん等から、木造の施設を検討したらどうかというお話がありまして、タイミングよく、文部科学省で木造の公共建築物の研修会というものがございましたので、その研修会に参加させていただいたものでございます。

望月委員長

他にどうでしょうか。

飯田委員

資料No.5のこども園の園児数・学級数ですが、これは1号認定の人数だけということで、あとの2号認定、3号認定について

教育総務課長 は、市長部局が管理するという考え方ですか。  
 今お話しいただきましたように、保育こども園課の保育所機能のほうで把握しておりまして、私どもでは今回、報告にはさせていたっていない状況です。

飯田委員 状況はわからないですか。  
 教育総務課長 そうですね、申し訳ございません、ちょっと今、手持ちに資料がございません。

望月委員長 他にどうでしょうか。  
 今の園児、児童、生徒及び学級数に関わって、今、全国的にも子どもの減少があつて、統廃合、廃校という問題が生じているわけですけれども、参考までに、小学校の児童と中学校の生徒、10年前と、その前の20年前はどうかということが、もしわかりであれば教えていただきたいと思ひます。

学校教育課長 それでは、まず、平成29年度の児童・生徒数を10年前ということで平成19年度当時と比較しますと、小学校では、これは普通級、支援級含めてですが796名減となっています。中学校では生徒数339名減ということです。また、20年前ということで、平成9年当時と比較しますと、小学校児童が1,815名、中学校生徒が1,716名減という状況でございます。

望月委員長 ありがとうございます。やはりかなり少ないですね。  
 他にどうでしょうか。

高橋委員 資料No.6の一時預かり事業についてですけれども、利用者数は倍増しましたね。やはりこれは、保護者の方が必要とされているから増えたと思うのですが、自主運営から市の事業と変わって、何か使い勝手が良くなったとか、利用面で変更された点とかはあるのでしょうか。

教育部長 平成27年度と28年度の変更の内容ですけれども、まず一番大きいのは、昨年度までは園の中で保護者の方が独自で運営していたものを、市の事業として実施したというのが大きく変わっているところです。それと時間が、従来午後5時までだったものが6時までになったのが1つ。あと、夏休み期間とか学校の冬休みの間とか春休みの期間とか、そういった長期休業期間中も、つまり園で先生が勤務している期間は全部実施する形にしました。園は休みなものだけれども、春休みとか夏休みの期間は実施する。年末年始以外はやるような形にしました。

それと、月曜日から金曜日までフルで実施することです。従来は保護者からの利用料金だけで運営しているような状況でしたので、園によっては、週4日や3日とか、あと夏休みはほとんどや

らないような状況だったのですけれども、市の運営になりましたので、たとえ利用者が少なくても、毎日、保育員を配置して受け入れをできる体制に事業の拡充を図りました。

人数は前年比で2%ほど減っています。全体の園児の数が5%ほど減っていますので、利用の延べ日数としてはほぼ前年と同じぐらいなのですね。先ほど総務課長が説明したとおり、今までは、自分達で実施しなければならなかったもので、運営のため積極的に預けるようにしている部分があったようだけれども、今度は市の運営ですので、人数が多い、少ないに関係なくフルタイムで安定定期に実施されるということで、月の利用回数を少し控えるということが出たのかなと考えているところです。

望月委員長

他にどうでしょうか。

これは、今は全園が同じ料金ですね。1時間の利用料金はどのようになっていますか。

教育総務課長

通常、幼稚園の時間終了後6時までですと400円です。あと、夏休みなどですと、1日利用すると900円、午前のみですと300円、午後のみだと600円、という形になっています。

望月委員長

それでは、(7)から(11)までに移ります。御質問、御意見ありますか。

飯田委員

資料No.7のいじめを考えるについてですけれども、一般参加児童の方が5名となっているのですが、この方々は、この後もずっと参加するのか、また、この生徒さん達は、委嘱状は受けていないのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

教育指導課長

この一般参加児童生徒というのは、先ほどちょっと触れましたふれあいタイムの実施に協力してもらった西中学校の生徒会のメンバーに来ていただいています、その方々が最後まで参加していただいたということでの5名ということになります。この生徒には、一般参加ということですので、今回、委嘱状は出してございません。

望月委員長

保護者3名というのは市P連の方ですか。

教育指導課長

はい。市P連で毎回注目をいただいております、今回は市P連の会長さん、副会長さん、それと情報委員の方で合計3名に参加していただきました。

望月委員長

他にどうでしょうか。

片山委員

資料11にあります大会ですけれども、これ、今年は応募がすごく多かったのですね。2年前も多くて、何か飛び飛びになっていますね。備考を見る限りこの理由がわからないのですが、この理由は把握されているのでしょうか。

図書館長

応募につきましては、いろいろなところにお声をかけさせていただいて、チラシを配布して周知したり、毎回、毎年、同じようなやり方でやっておるのですが、確かに昨年度よりは今年度増えて、一昨年もまた多かった時期がありました。今回、昨年度と比べて募集の中でちょっと新しいことをやったというのは1つあるのですが、歌人の尾上柴舟氏、前田夕暮氏の師匠に当たる方だと聞いておりますが、その方に縁のある方が集まっている結社、柴舟会というものがございまして、そちらのほうに直接御案内のチラシを200枚ほどお送りして、PRに御協力願ったというのが、違う点となります。

あと、もう一つ言えば、コンテスト情報サイトというものがネット上に無料であるのですが、去年からそれに情報を掲載させていただいているのですが、去年よりも早いタイミングで情報掲載をしたというようところが違っております。

その他は同じような方法でやっておるのですが、こういう結果になっております。

以上です。

片山委員

要するにいろいろなことをやったということ、効果があるようなことをやられたということで理解していいですね。

図書館長

多少は効果があったのではないかと考えております。

望月委員長

第30回、いわゆる平成29年度が、応募都道府県数を見ると42となっていますね。全部トータルすると47都道府県ありますが、文化の面、スポーツの面でも非常に地域の特性があるわけですが、こういった文化面で応募していない県がありましたら、教えてください。

図書館長

応募がなかった都道府県でございまして、5県ございまして、北のほうから申し上げますと、岩手県、秋田県、それから山陰に行きまして鳥取県、九州の大分県、それと沖縄県、この5県が、今年度、応募がなかった県で、ちなみに、昨年度は14県応募がなかった県がございまして、そのうち10県は、今年度は応募がございました。大分県については、昨年度は1名だったのですが、今年度はゼロでした。

望月委員長

ありがとうございました。

それから、表彰式ですが、市民が今年度から心配することは、生涯学習課が市長部局に移ったということです。過日、ある学校へ行ったら、そのような声を聞いたりしたわけではありますが、表彰式の賞状を出すのは、教育長が出すのですか。

図書館長

従来と同じように教育長から賞状を出すと考えてございます。



望月委員長

わかりました。

私も、生涯学習が市長部局に移ったのですが、教育の部分については、ぜひ軽視しないでほしいと思います。

他にどうでしょうか。

飯田委員

資料No.9の研究部会についてですけれども、この写真を見る限り先生方が若いのですけれども、研究員というのは大体何年目ぐらいの先生方ですか。

教育指導課長

幼小中一貫の外国語教育推進研究部会、それからICT研究部会の先生方は、大体2年目から10年目ぐらいの先生が多いです。ただ、幼小中一貫体力向上研究部会のほうはベテランの先生も入っていただくということで、在職30年近い大ベテランの方にも入っていただいて対応していただいております。

以上です。

望月委員長

ありがとうございます。

資料No.9についてですが、私がちょっとこれで心配したのは、外国語教育推進研究部会とICT推進研究部会の期間が1年ですね。両方とも今、非常に重要な、教育の今日的な最大の課題であるわけですが、これを1年でやるというのは、委員さんが相当大変だと思うのです。私もかつて何回か研究員をさせていただきました。1年で仕上げたものもありましたが、あと1年ぐらい時間をかけて内容を充実したものにしていくことも非常に大事ではないかと思うのです。ですから、もう既に1年と決まってしまったわけですが、この先生方は相当頑張っていただければ、教育現場の先生方も助かるのではないかと思います。

期間を1年にした理由は何かあるのですか。

教育研究所長

先ほどちょっと説明の中にも触れさせていただいたのですが、1年と区切りを入れておりますが、外国語研究部会につきましては、平成32年度の教科化に向けての動きになりますので、継続的な運営を考えています。

それから、ICT研究部会につきましては、実は一昨年、昨年と部会を立ち上げて、事実上3年目になりますので、1年目、2年目に関しては、校務支援ソフトですとかICTの研究という形でやってきたものを、最終年度という考え方で、タブレットを実際に導入していただきましたので、事業展開という形で、授業支援という形の内容になっている。そういう形の1年となっています。

以上です。

望月委員長

他にどうでしょうか。

生涯学習文化振興課長が先ほど話をされました昭和30年代の秦野ですから、私も行って見たのですが、微笑ましいことが幾つかありました。親子で来て、一緒に見て、親が子どもにいろいろ説明していました。私は親が非常にいい表情で説明しているのを見て、大変微笑ましく思いました。

「秦野の御出身ですか」と帰り際に聞いたら、いや、他県です。今、秦野市に住んでいるので、できるだけ秦野の歴史も知りたいと思って子どもを連れてきましたということでしたので、展示の意味というものが達成されているのかなと思いました。これはまだ期間があるのですね。

6月末までです。

生涯学習

文化振興課長

望月委員長

片山委員

他にどうでしょうか。

今の話ですが、私も見せていただいて、非常に面白かったです。女房も違う機会に行ったらいいのですけれども非常に良かったと言っていました。

特に良かったなと思うのは、展示館の外でおばあさん2人が、中の展示物に関して非常に話されているんです。ずっと聞いていたのですけれども。そういうものもあって、非常にいい展示だと思いました。

個人的には、他に物があるならば、もっと出して見せていただきたいなという思いもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

生涯学習

文化振興課長

片山委員さんも来ていただいたということで、ありがとうございました。

今、お話があったとおり、実は文化財市史担当と一緒に なりまして、資料が非常にございます。今まで、文化財という形で埋蔵文化財を主体に展示をしていたのですが、これからはちょっと展示機能を拡充して、秦野の通史、全体の歴史、現代史も含めてやっ ていこうという形で努力しています。

あと、子どものお話があったのですが、実は園長・校長会等でもお願ひしました。市内の小・中学校主体に課外活動という形で、遠足を兼ねて来ていただいたり、昔の時代を学ぶという形でやっ ていただいておりますので、今後もそういう形の事業展開をしていきたいと思ひます。

望月委員長

ありがとうございます。

他にどうでしょうか。

望月委員長

—特になし—

それでは、ここで「教育長報告及び提案について」を終わります。次に入ります。

4、議案に入りますが、(1)「第2回市議会定例会提出議案について」、議案第12号「補正予算について」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、右上に「秦野市教育委員会議案第12号」と書かれました議案の資料を御用意していただきたいと思います。

今回お話しさせていただくのは、一般会計教育費の補正予算についてという形になります。こちらにつきましては、この6月から始まります第2回定例会に補正予算として議案を提出するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づきまして、委員会に意見及び承認を求めめるために提案させていただいているものでございます。

今回の補正予算につきましては、2つの事業を上げさせていただいております。1枚目のところに提案理由と書いてございますけれども、1つ目につきましては、かながわ学びづくり推進事業費として補正額50万円を計上させていただいております。こちらは、神奈川県から委託を受けまして、本町中学校区において、児童あるいは生徒の学力向上に資する実践研究に取り組むため、50万円を補正するものでございまして、財源につきましては、全額県からの委託金、かながわ学びづくり推進事業委託金という名称になりますけれども、そちらを充てがっております。

なお、今回、神奈川県からの内定通知が2月下旬であったために、当初予算では上程できずに、補正予算により対応させていただくという形のものになります。

それから、2目でございます。2目につきましては、小学校の施設維持管理費で、補正額は547万1,000円を計上させていただくものでございます。こちらは、大根小学校の水道の水栓がございまして、公共下水道もそのメーターを使っておりますが、そのメーターの公共下水道使用料の賦課漏れが確認されまして、公共下水道に接続した平成17年11月の検針分から本年、平成29年1月分までの公共下水道使用料を支払うために547万1,000円を補正するという形になります。財源は全額一般財源という形を想定しております。こちらにつきましては、上下水道局で、ある市民の方から、水道は使っているのだけれども、下水道の使用料が賦課されていないという指摘があり、一斉に調査をする中で、私どもの大根小学校も見つかったもので

ございまして、3月下旬に支払いの依頼を受けたものですから、補正予算により対応させていただくという形になっております。

以上が補正予算の説明についてでございますので、よろしくお願いたします。

望月委員長

それでは、本件について何か御意見、御質問ございますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、議案第12号、補正予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第13号「専決処分の承認について」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

続きまして、右上に「議案第13号」と書かれましたものを御用意いただければと思います。

こちらにつきましては、前回の教育委員会の会議で教育長の臨時代理をさせてもらったということで御報告させていただいたものと内容的には同じでございます。提案理由のところがございますが、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が、本年3月31日に公布され、4月1日から施行されました。この改正に伴いまして、私どもが持っております秦野市立幼稚園入園料及び保育料の徴収条例の一部を早急に改正する必要があるために、地方自治法第179条第1項本文の規定に基づきまして専決処分を行いました。そして、これにつきましては、第2回定例会に、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、議会の承認を求めるために提出いたしますので、今回こちらを出させていただきますのでございます。

今回の改正の趣旨につきましては、2枚ほどめくっていただきますと、専決処分書のところに理由が書いてございますけれども、低所得者あるいは多子世帯の経済的負担の軽減を図るということで、保護者の方の負担の上限をこの施行令の中で特例措置を拡充してきている、緩和してきているという形になります。具体的には、年収が360万円未満の方のひとり親世帯の第1子の保育料について、上限が3,000円までと決められましたので、私どももそういう形にするものでございます。

それから、2つ目としましては、市町村民税の均等割額のみが課税されている方の第2子、2番目のお子さんの保育料につきましては無償とするという形で国が示してまいりましたので、私どもも無償とするという形になります。

この改正により影響額になりますけれども、今まで月額4,500円だった人が3,000円に変わるという人が1人ございました。あるいは第2子の方で月額1,500円だった人が無料になるという形の方が3人おりましたので、合計4人で月6,000円の減になると。年間でいきますと、この改正によりまして7万2,000円ほど収入が減るという形になりますけれども、国からそういう方針が示されましたので、こういう改正をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

望月委員長

本件について何か御意見、御質問ございますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、議案第13号「専決処分の承認について」を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第14号「秦野市学校運営協議会設置校の指定について」の説明をお願いいたします。

教育指導課長

では、議案第14号について御審議をお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の規定に基づきました学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールにつきますようお願いになります。

平成27年12月に中央教育審議会の答申におきまして、全ての公立学校がコミュニティ・スクールを目指すべきと述べられておりますが、本市におきましては、平成27年度に秦野市立西中学校を研究校に指定しまして、昨年度まで研修会の開催や先進地域の情報収集など円滑な実施に向けて昨年度まで取り組みまして、大きな成果を上げてまいりました。その後、堀川小学校が平成28年度、昨年度、研究実践を重ねまして、このたび秦野市学校運営協議会規則第3条第2項に基づきまして、学校運営協議会の設置の申し出がございましたので、秦野市立堀川小学校を学校運営協議会設置校として平成29年6月1日に指定するものとして御審議をお願いしたいと考えております。よろしく願いいたします。

望月委員長

それでは、本件について御意見、御質問ございますか。

飯田委員

今回、秦野市で2校目ですね。ほかの市町村の進み具合とか、その辺がわかったら教えていただけますか。

教育指導課長

近隣の市町の中では秦野市は先進的に取り組んでいると考えています。ただ、近隣の市町で申しますと、開成町で取り組んでいる

事例はございますけれども、今回、県では、幼小中一貫教育の連絡協議会の中に改めてコミュニティ・スクールの会を併設するという取り組みしております。そういった点では、秦野市は県内でもかなり進んでいると認識しております。

望月委員長

昨年の統計ですと、全国に大体3万ちょっとの公立小中学校があるのですが、国では約1割を当面目指しているのです。平成28年4月現在では約2,800校ありました。今年度まだ文部科学省の4月1日の発表はないのですが、3,000校は優に超えているのではないかと思います。その後日本教育新聞が独自で調査しているのですが、2割増というようなことになっているようですが、近いうちに文部科学省でも正式な発表があると思います。全国的に非常に広がっていると思います。神奈川県では、高校は平成31年までに、全部の高校を指定校にする予定です。

それでは、議案第14号「秦野市学校運営協議会設置校の指定について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

続いて議案第15号「秦野市立堀川小学校学校運営協議会委員の任命について」の説明をお願いいたします。

教育指導課長

続きまして、先ほど第14号をお認めいただきましたので、第15号としまして、同じく堀川小学校から学校運営協議会委員の推薦がございましたので、提案するものでございます。

なお、4月の協議事項の際に様々な御意見をいただきましたが、人数も含め広く地域の方に御協力いただく形で10名の委員の推薦という形をお願いしてございます。

別紙のところに10名の委員の方がございます。4月の協議事項の際には学校関係者が大分入っておったのですが、委員の皆様からいろいろ御意見をいただきまして、学校長ともよく調整しまして、地域の方に協力を願っているという状態でございます。

以上、よろしく願いいたします。

望月委員長

この「よろず会」というのはどういう組織ですか。

教育指導課長

よろず会というのは、実は堀川小学校は様々な地域支援、保護者による支援活動を展開しているのですが、その中で、有志で学校の教育活動を支援する任意の集団と伺っております。

望月委員長

それは、在籍児童の親ですか、それとも在籍児童に限らず、地域で趣旨に賛同できる人は希望してこれに加入できるシステムなのですか。今は高齢化社会ですので、もしおわかりであれば。

教育指導課長	<p>これそのものは、在校生の保護者を中心に行っておりますが、当然横への展開、縦への展開も考えておられるようですので、その中で過去の先輩、OB等、保護者のOB等が入っているという認識でおります。</p>
望月委員長	<p>他にどうでしょうか。</p> <p>第1回目が6月16日に開かれるようですが、ぜひ課長か担当の高橋先生が、20～30分、コミュニティ・スクールとは何なのかということをしつかりと委員さんに伝えておいた方が、よろしいのではないかと思います。</p>
教育指導課長	<p>6月17日土曜日に教育長にも参加いただきまして委嘱状を、ということは先ほどお話をいただいたのですが、この日、堀川小学校は授業参観の日になっているということですので、その様子も見ながら、担当の高橋と私と参加させていただいて、意義付け、価値付けということで、今、教育委員長からもお話しいただいたことについては、しつかりお話をさせていただきたいと思っています。よろしくお願ひします。</p>
望月委員長	<p>これは、第1回目ですね。ですから、教育長に行っていたいで委嘱式とかをやるわけですね。</p> <p>特に承認事項の件については、委員さんに趣旨をしつかりと説明して、委員さんが承認するということが、委員さんにも責任があるのだということをしつかりと伝えておくと、学校と地域と一緒に学校づくり、地域づくりをしていきたいと思いますという意識が芽生えてきます。</p>
望月委員長	<p>他にどうでしょうか。</p> <p>—特になし—</p> <p>それでは、議案第15号「秦野市立堀川小学校学校運営協議会委員の任命について」、原案のとおり可決することに御異義ございませんか。</p>
望月委員長	<p>—異議なし—</p> <p>よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、議案第16号「平成30年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について」の説明をお願いいたします。</p>
教育指導課長	<p>続きまして、議案第16号「平成30年度秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針」につきまして提案させていただきます。</p> <p>秦野市教育委員会は、県教育委員会が定めました平成30年度義務教育小学校使用教科用図書採択方針にのっとりまして、平成</p>

30年度に使用する教科用図書の採択方針を定めてございます。

1番目が、採択者の責任において、公明・適正を期し、採択をする。2番目に、文部科学省の「教科編集趣意書」、神奈川県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。3番目が、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。4番目で、小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、学習指導要領に定められた各教科の目標や児童・生徒の障害の程度や発達の状態等に応じ、適切なものを採択する。こういった形で定めてございます。

3枚目以降につきましては、県の採択方針等を参考資料という形でつけさせていただきましたので、御審議のほどよろしく願います。

望月委員長

何か御意見、御質問ございますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、議案第16号「平成30年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第17号「秦野市社会教育委員の委嘱について」の説明をお願いいたします。

生涯学習

文化振興課長

社会教育に関して、教育委員会に助言することを任務といたします社会教育委員の任期が平成29年5月31日をもって満了となるため、後任の委員を委嘱するため議案を提出するものです。

委員の定数につきましては、秦野市社会教育委員条例によりまして15名以内と定めておりますが、以前から13名に委嘱しております。今回の委員候補者は議案に添付してあります候補者名簿のとおりでございますが、学校教育及び社会教育関係者が7名、家庭教育向上に資する活動者が2名、そして学識経験者4名となっております。そのうち学校教育関係者の山口堀川小学校校長と関野西中学校校長、それから社会教育関係者の渡邊地域婦人団体連絡協議会会長と中園PTA連絡協議会副会長の4名が新任で、それ以外の方は再任とするものでございます。

任期は平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間となります。

宜しく御審議のほど、願います。

望月委員長

御意見、御質問ございますか。



飯田委員  
望月委員長

小学校の校長先生、中学校の校長先生、これは毎年変わりますね。それから、婦人会の会長は、今年から中山さんから渡邊さんになりましたね。これはしばらくぶりですね。P連の副会長は、毎年変わるのですか。

単年で変わる方もいるし、変わらない方もいると思います。

これについて、御質問ありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、議案第17号「秦野市社会教育委員の委嘱について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第18号「秦野市公共施設使用料の適正化に係る関係条例の整備に関する条例制定に係る意見について」の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第18号につきまして、御説明させていただきます。議案を御覧ください。

秦野市公共施設使用料の適正化に係る関係条例の整備に関する条例の制定に係る意見につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条で、教育に関する事務について定める条例については、市議会への議案を提出する場合には、教育委員会の意見を聴取するという規定がございますので、それに基づきまして意見及び承認を求めるものでございます。

まず、提案理由のところでございますけれども、教育委員会に関します公民館の使用料の改定、それから、図書館の視聴覚室を有料で市民活動の用に供するための条例を制定するに当たりまして、平成29年第2回定例会以降に上程する予定があるということで、今回の議案作成に当たりまして意見を求められているということでございます。

こちらにつきましては、昨年の会議でも一度意見を求めたところもございますけれども、今回改めて、議案を上程するに当たりまして、使用料の適正化ということにつきまして関係条例の整備ということになります。教育委員会以外の部分も含めまして一括した条例を制定していくということでございますけれども、その条例の内容につきましては、本日、担当課でございます公共施設マネジメント課長が出席しておりますので、そちらから説明させていただきたいと思っております。

公共施設  
マネジメント課長

まず、本件に関しましては、平成28年11月の定例教育委員会会議に議案として提出させていただきまして、御意見を頂戴し

たところでございます。その後、諸般の事情により議案の取り消しをさせていただきましたので、改めての提案となりましたことにつきましてはお詫びを申し上げます。失礼いたしました。

それでは、議案第18号に関しまして、秦野市公共施設使用料の適正化に係る関係条例の整備に関する条例の内容について御説明いたします。

今回の使用料の適正化に関しましては、平成26年11月に定めました秦野市公共施設使用料の適正化に関する方針に基づき、全庁的に作業を進めてきたところでございます。その結果、今回提案させていただきました最終案では、市長部局が所管する施設を含めまして14の条例に規定する33の公共施設について344の使用料の区分を一括して見直しを行うものでございます。見直した点といたしましては、稼働率50%の状態で減価償却費などを含めましたフルコストの3分の1を利用者の皆様に御負担いただくことを基本としております。以前にも御説明させていただいたところでございますが、市民の皆様が時間単位で使う部屋の場合には、まず、公民館の各部屋の使用料を設定させていただきましたうえで、他の施設は、この公民館とのバランスをとるという作業をして、最終の案を決定しております。

なお、方針の中では、引き上げの限度を2.5倍までとさせていただいたところですが、和室などの通常の会議室より大きめの部屋を除きましては、利用者の皆様に御負担いただくコストの見直しなどを進めまして、2倍までに留めさせていただいたところでございます。これらの作業の結果、344の使用料の区分の中で、引き上げとなるものが220、据え置きとなるものが101、引き下げとなるものが13、新たに開放することによって使用料を設定するものが4、使用料が設定されていたものを廃止するのが6となっております。新たに設定するもの、廃止するものを除きまして、平均の改定率は約55%の引き上げとなっております。

また、これらの改定案を取りまとめたものが今回の条例でございますけれども、条例の題名を御覧いただきたいと思っております。複数の条例を一括して改正するような場合、一般的には「〇〇条例等の一部を改正する条例」という題名をつけるのが通例ではございますけれども、今回の場合は、秦野市といたしまして、全ての公共施設の使用料を統一的な方針をもって適正化を図っていくという意思を明確に表すために、実態としては、それぞれの条例の一部改正条例でございますけれども、題名といたしましては「関

係条例の整備に関する条例」とさせていただき、その条例の制定という形態をとらせていただいているところでございます。

次に、教育委員会所管施設に関する説明をさせていただきます。条例案を御覧ください。

まず、11月に提案させていただいたものから変更している点の大きなものとして、条例案の6ページを御覧ください。下から2番目、第4条のところに「秦野市立宮永岳彦記念美術館条例の一部改正」とありまして、内容は「略」とさせていただいてございます。御承知のとおり、平成29年4月の組織改正によりまして、宮永岳彦記念美術館は市長部局に移管されております。従いまして、教育委員会の所管事項ではなくなっておりますので、第4条に関しましては、今回は意見照会の対象とはなっておりません。従いまして、主に意見を照会させていただきますのは、1ページの第1条に規定する公民館と、4ページの第2条に規定する図書館となります。

まず、第1条、秦野市立公民館条例の一部改正について御説明いたします。条例案の1ページを御覧ください。また、使用料の額については、資料といたしまして新旧対照表をつけておりますので、こちらを御覧ください。

現行では公民館の各部屋の使用料が1時間当たり200円から600円となっておりますけれども、改正案の中では1時間当たり100円から1,200円と幅を持たせております。なお、使用料を支払う単位については、現行の1時間単位から30分単位に改めさせていただいておりますので、資料については半分の額の30分単位での比較とさせていただいております。

また、変更する点といたしまして、大会議室を共用して卓球を行うような場合、従来は大人、子どもの区分はなく卓球台1台、1時間につき200円としておりました。これにつきましては、大人1名1回当たり2時間につき200円と改めております。大人の方が2人で2時間卓球を行うような場合に、実質据え置きとなりまして、新たに子どもと70歳以上の方の利用は無料にするということを盛り込んでおります。

なお、この子ども、子どもといいましても義務教育修了前までの子どもという意味ですが、子どもと70歳以上の方の共用利用の無料化に関しましては、本市における子育て支援策の一環として、または、高齢の方の体力維持・向上策の一環といたしまして、今回の使用料適正化に合わせて、プール、体育館、トレーニングルームでも無料化を進めさせていただくところでござい

す。70歳以上の方について、前回は含まれておりませんでしたけれども、今回から追加になっているものでございます。

更には、公民館の各部屋の名称でございますけれども、従来は、建設当時それぞれの考え方で部屋の名前が振ってあったものが、料金の見直しに合わせまして、公民館というものは各地区に配置されて、地区住民の皆様が自主的な活動を行うことが主な利用形態でございます。従いまして、「会議室」という名称は、住民の皆様が集う場としてのイメージが強い「集会室」という名称に統一させていただきました。また、集会や卓球、ダンスなどの多様な利用が行われております大会議室またはホールと呼ばれる部屋につきましては「多目的ホール」という名称で統一させていただきました。

文化会館や表丹沢野外活動センターなどでは、既に一部の施設では、備品や設備の使用に関しては有料となっております。この点に関しても見直し作業を進める中で、公平性を図る必要があるとの御意見も多くいただいております。しかしながら、現状では、更新や修理が進まずに備品や設備が老朽化して有料化に理解を得られるものは少ないことから、今後、更新や大規模修理の機会を捉えてこれを有料としていくために、備品や設備の利用料を規則で定めることと規定させていただいております。また、このことは、公民館に限らず、秦野市の全施設に共通する事項となります。

次に、4ページを御覧ください。市民の自主的な活動の利用が見込まれる図書館の視聴覚室については、新たに市民への開放の部屋として追加いたしまして、市民の皆様が自主的な活動を行うことを可能にいたします。そのための手続に関する規定が4ページから6ページの中段にあります第12条まで定めてございます。

また、この開放した場合における使用料は、第12条の下のところがございます別表にあります。30分につき400円と設定させていただいております。

最後に、この新たな使用料の適用の時期になりますけれども、8ページを御覧ください。この議案が可決されましたら、附則の中で、平成29年10月1日を条例の施行日といたしておりますけれども、9月30日までに仮申請、すなわち現状の手続では、実態としては予約申込または抽選申込が行われているものは、10月1日以降の利用であっても旧の料金での利用となります。従いまして、公民館の場合で言えば、全ての利用者の方が新料金

望月委員長

に切り替わっているという状態は、平成30年1月1日以降ということになります。

条例案の説明は以上でございます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

飯田委員

ありがとうございました。

何か御意見、御質問はございますか。

先ほど説明の中で、全体で55%の引き上げとおっしゃったと思うのですが、それは、秦野市の公共施設全体でよろしいのですか。それとも、公民館、図書館だけですか。

公共施設  
マネジメント課長  
飯田委員

今回の見直しの対象となりました33の施設全体で55%の平均の改定率ということになります。

公共施設  
マネジメント課長

ちなみに、公民館、図書館だけの値上率は分からないですか。

申し訳ございません、正式に計算をしてはこなかったのですが、図書館は新たに、今までなかったものが有料になりますので、この改定は除きますけれども、公民館で見ますと、やはり2倍になる部屋が非常に多いです。ですから、この平均の改定率よりも上になるものと考えております。

望月委員長

他にどうでしょうか。

1年間で増収は、平成30年度からですか、今の1年間でどのぐらいの増が予想されているのでしょうか。

公共施設  
マネジメント課長

現在の利用件数がこの引き上げの影響を受けないと仮定いたしますと、新たに子どもを無料化する、70歳以上の方の共用利用も無料化する、あるいは新たに使用料を設定させていただく施設もある。こういった影響も全部含めまして今のところ7,000万円から8,000万円の間ぐらいの増収と推測しております。

望月委員長

他にどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、「秦野市公共施設使用料の適正化に係る関係条例の整備に関する条例制定に係る意見について」は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第18号は原案のとおり承認されました。

次に、協議事項に入ります。

教育総務課長

協議事項(1)「平成29年度教育委員会教育行政点検・評価について」の説明をお願いいたします。

それでは、協議事項(1)ということで、教育委員会教育行政点検・評価について説明させていただきたいと思います。右上に「協議事項(1)」と書かれました資料を御用意いただければと

思います。

本日は、今年度、平成29年度の点検・評価をするに当たりまして、その実施の方法について御協議いただくものでございます。先月の教育委員会会議では、基本的に例年と同様の形で進めてはいきたい。ただし、昨年度の教育施策の点検・評価会議の意見を踏まえまして点検・評価シートの見直しをしたい。そして、もう1点としては、対象とする事業にしても、基本方針に基づく主要施策などから抽出した事業としたいというお話をさせていただきまして、その見直しを行いましたので、それについて御説明したいと思っております。

まず、協議事項(1)の2、点検・評価の対象の(2)対象事業等について、でございます。見直し後の内容といたしましては、平成28年度は、わくわく教育プランの計画期間の初年度となることから、昨年度の教育施策点検・評価会議での意見を踏まえまして、対象事業としては、今までと同じように、まずは教育委員会の活動状況というものがございますけれども、それ以外として、もう一つは、教育プランから抽出した施策、3つ目としては、教育プラン策定後に開始した施策のうち重要なものとしていきたい、そのように考えているところでございます。

それから、イになりますけれども、点検・評価の方法としては、御意見がございましたが、5年間の経年評価を基本としていきたいと考えております。

1枚ページをめくっていただきまして、具体的には、まず、2ページ目のところに教育施策点検・評価会議委員の方からの意見が何点かこのように出ております。そういったものの意見を踏まえまして、3ページ目でございます20事業を想定させていただければと思います。

それに関しまして、ページを2枚めくっていただきますと、別紙2というものを御用意させていただいております。教育プランの体系図になりますが、その体系図の大きく左から3つ目のところに施策内容というところがございます。その網かけの部分でございまして、その部分を抽出させていただいているという形になります。

さらに、点検・評価のシートにつきましては、もう一度2ページ前にお戻りいただきたいのですが、この中で3つほど意見が出ておりました。まず、プラン体系図の中で、その評価対象の施策がどこに位置づけられているかわからないといったもの、あるいは各年度の目標を記載すべきではないかといったもの、あ

るいは、これが取組に対する評価なのか成果に対する評価なのか  
わかりにくいといったものがございまして、それらを見直しの視  
点とさせていただいております、具体的には、別紙1を開いて  
いただければと思いますが、A3両面になっておりますが、左側  
が新様式、右側が従来の様式という形で比較できるようにしてご  
ざいます。

まず、様式のナンバーがありまして、右のところにプランの位  
置付けがどうかとわかるように教育プランの位置付けを書く場所  
を設けてございます。それから、真ん中あたりになりますけれど  
も、各年度の目標を記載する欄を設けております。それから、こ  
れの裏面を見ていただいて、左側の上、新様式のところですけれ  
ども、取組に対する評価と成果に対する評価を記載する欄を旧様  
式と比べてわかりやすく配置させていただいているという形のも  
のに見直しさせていただいております。

以上、昨年度の評価会議の委員の方々の意見を踏まえまして、  
御説明しましたような抽出事業と新たな様式で今年度の点検・評価  
を行ってまいりたいと思いますので、御協議のほど、よろしくお  
願いいたします。

望月委員長

これにつきまして御意見、御質問ございますか。

私も、もう少しすっきりしたほうが記入もしやすいのではない  
かと思っていました。これを細かくやって、今後どうやってどう  
生かされるかということを考えなければいけないのですけれど  
も、やって、それだけの成果が上がっているのかどうか非常に疑  
問を持っているのですね。ですからもう少しすっきり、そう思っ  
ているのですけれども、自分自身が代わりの案をお示しするこ  
とができない訳ですが、今年度はこれでいくということですね。そ  
れでよろしいですね。

教育総務課長

今年度はこのような形でお願いいたします。

望月委員長

では、もし何か後で気がついたところがあれば、教育総務課長  
宛に電話等をするということでもいいですか。

教育総務課長

はい、私宛てで結構でございますので、御連絡をいただければ  
と思っております。

望月委員長

では、よろしく申し上げます。

それでは、次に「その他」に入りますが（1）「みなみがおか  
幼稚園のこども園化に係る運営法人の再募集について」の説明を  
お願いします。

教育総務課長

それでは、その他の1つ目につきまして御説明させていただき  
たいと思います。右上に「その他1」と書かれました資料を御用

意いただけますでしょうか。

先月のこの会議で、本年2月20日から運営法人の応募を始め、4月17日の締め切りまでに応募した法人が1件もなかったため、今後、なぜ応募がなかったのか早急に検討を行い、再度募集をかけたいと思っておりますという形で、途中経過を御報告させていただきました。

現地説明会に参加した法人はございましたので、そちらの法人や市内で保育所などを運営している法人などから、応募しなかった理由などを聴取させていただきながら、募集要件の再検討をさせていただきました。いただいた意見の中では、例えばこども園の規模でありますとか運営資金の面、あるいは理事会の承認を得るために時間が必要であったとかといったものの回答をいただいたりもしております。

また、国や県から情報収集を新たに行いまして、そういったもろもろのことを再度検討させていただいた中で、募集要件の見直しを行い、再募集をかけるという形になりました。

資料を御覧いただきたいと思うのですけれども、まず、募集の期間といたしましては、開園の時期は平成31年4月を目標としておりますので、それを変更しないという形で進めたいと思っておりますので、本日から7月18日までの間、再募集をしていくと考えております。見直しをしました要件といたしましては、1つ目は、定員についてでございますけれども、弾力的な運用ができるように、定員の下限は180人ということで、その内訳を任意とさせていただいているものでございます。

ただ、1号認定、幼稚園部門の4～5歳児の定員、現在のみなみがおか幼稚園では、園児数が79名ほどおりますので、それは下回らないと。今いる方が必ず入れるようにするような定員ということでは明示させていただいております。

それから、2つ目は、土地についてですけれども、事業用の定期借地権という形で、お貸しするという形になっておりました。それは、固定資産税あるいは都市計画税相当額で10年間有償貸し付けということでしたけれども、継続的あるいは安定的な運営をその法人に行ってもらえるようにという意味で、10年を15年に延ばさせていただいております。

3つ目ですけれども、建物の有償譲渡というのは前と変更がないわけですが、譲渡する時期につきまして、事務手続上、スムーズに進められるよう、開園のときの平成31年4月としました。

4つ目が応募の資格ですけれども、当初は神奈川県内という形



で要件を入れさせていただきましたが、その地域要件をなくさせていただきます。

5つ目としましては、やはり運営の資金というお話がございましたので、今もございますが、秦野市民間保育所等運営費補助金というものに公私連携幼保連携型認定こども園も対象にさせていただいて、経営的支援を行っていくというような、5つほどになりますけれども、要件の整備をしまして、本日から再募集をかけさせていただきますという形になります。

また、締切になりましたら、応募の状況等につきましては御報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

望月委員長

応募がなかなかないですね。

何か御質問、御意見ございますか。

この経営支援の面で、秦野市民間保育所等運営費補助金交付とありますね。これは具体的には、金額は幾らかというのは言うことができるのですか。

教育総務課長

こちらにつきましては、通常の中での保育以外に、先生方の加配的なものとか、それぞれ個別の要件によってプラスしていくものでございますけれども、同規模の同程度の形でいくと、これは保育こども園課から市長部局で決定する形になりますが、規模によりまして問い合わせた中では、おおむね300万円から1,000万円の間になるのではないかという話でございました。

以上でございます。

望月委員長

他にどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、次に移ります。(2)「西中学校多機能型体育館の整備について」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、引き続きまして、右上に「その他(2)」と書かれました資料を御用意ください。

西中学校の体育館等の整備につきましては、多機能型体育館として整備をするという形で考えておりまして、その中で策定を進めておりました整備構想がございまして、その構想に基づきまして、今年度はこの基本設計に着手するという予定でおります。その整備構想につきまして、本日はその案を御説明させていただきたいと思っております。

まず、1ページ目の一番上を御覧いただければと思いますが、事業の概要となります。こちらは、将来の小・中学校の施設を一体化した義務教育学校を目指しまして、学校体育館の建て替えを

基本に、西公民館が有する生涯学習あるいは地域防災機能を兼ね備えました世代間交流などができますような地域コミュニティの拠点として、多機能型体育館の整備を行うという形になります。

次に、整備の方針あるいは配置計画ですけれども、3ページ目の整備後の全体配置像を見ていただきたいと思います。まず、多機能型体育館の整備に当たりましては、北側、上のほうになりますけれども、国道246号に面しまして、地域住民の方が利用しやすく、また、この整備、工事を行ううえでも、学校運営に影響が少ない、現在はテニスコートあるいは旧校舎を解体しました北側の敷地の東側に多機能型体育室を設けていきたいと思っております。そして、その西側にその施設を利用する方の駐車場という形になっております。

それから、その図面の下側になりますけれども、南側の敷地になります。そこには現在、既存の体育館あるいは武道場、西公民館がございますけれども、そこにつきましては、北側に多機能型の体育館が整備された後に、解体しまして、将来の小中一体化による校舎の建て替え用地の確保等を考慮いたしまして、新たな建築は行わずに、テニスコートや、駐車場、あるいはその東側にオープンスペース的なものを置いていきたいと思っております。プールにつきましては、今年度改修をして、生徒が使うプールにしていくと考えております。

その周辺道路につきましては、西側の市道858号につきましては、バリアフリーの観点から、例えば有効3メートルの歩道とか、あるいは安全面の配慮から5.5メートルの車道を確保するような形で整備構想を立てております。

続きまして、諸室の構成あるいは規模についてでございますけれども、隣の2ページ目の下に諸室構成という欄がございますので、そこを見ていただければと思います。

まずは、上のほう3つ、アリーナ、武道場あるいは部室・更衣室等がございますけれども、これにつきましては、既存のものを含めて、新たなものを設置していく形になりますが、その規模につきましては、将来の小中学校の施設一体化を見据えた中での規模の建替えという形です。小学校と同時に使用すること、あるいは広域的なスポーツ競技大会にも活用できるような、ある程度の大きさを持ったアリーナを整備していきたいと考えております。

2つ目が、地域コミュニティ機能としての部屋になりますけれども、地域コミュニティ拠点機能を確保することを基本に、それぞれ多機能化を図りながら、効率的な部屋、今までいろいろな部

屋がございますけれども、そういったものを多目的ホールとか集会室あるいはコミュニティスペースといった形の中で配置していきたいと考えております。

それから、地域防災機能という形の中で、今、備蓄倉庫等がございますけれども、こちらにつきましても、現在の西中学校の規模、防災機能として維持するものとして、避難所としても使っておりますので、そういった物品等が搬入できる広さは確保していきたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、4ページ目になりますけれども、上段にイメージ図がございます。国道246号から、北側から見たイメージという形になりますけれども、左手には、黄色いものが多機能型の体育館、それから、右手の手前側が消防の西分署になります。その奥側に地域コミュニティ機能として利用される方の駐車場、さらにその後ろに校舎があるという形のイメージ図になっております。

それから、最後にスケジュールでございますけれども、今年度は、この構想に基づきまして基本設計を行い、来年度以降、実施設計、本体工事を進めまして、平成32年度中には供用開始できるように整備を進めていきたいと考えております。そのような形での構想が今回でき上がりましたので、御報告をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

望月委員長

何か質問ありますか。

このプールは全く新しく作るのですか、それとも今のものを修理するということですか。

教育総務課長

基本的には、今ある場所で若干道路にかかる部分があつて、動きますけれども、今の本体の上に、新たなものというよりは、改修工事できれいにつくり直すという形になります。

望月委員長

これは、今までいろいろと地域住民の人に折を見て理解を求めてきているわけですが、これから地域住民、保護者への周知など、理解を求めるといふようなことを何か考えているのですか。

教育総務課長

今回の整備構想案の作成に当たりましては、事前に皆様に、こういった形のを少しずつ地域にお見せしながら、御意見をいただいて、取りまとめてきたという状況でございます。

今後は、議会等にもこういったものを報告する中で進めていきたいと思っております。

望月委員長

他にどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長  
教育指導課長

それでは、その他の案件はございますか。

お手元に3つ折のリーフレットを配付させていただいております。お手元にごございますでしょうか。このリーフレットは、昨年度、教育研究所で幼小中一貫教育の広報研究部会を立ち上げしまして、平成23年度から実施してまいりました幼小中一貫教育につきまして、啓発活動に使うために作成したもので、このたび完成いたしました。昨年度から教育指導課では、意義付け、価値付け、更には現有の教育活動との有機的な関連というものについて、昨年5月の教育委員会会議の中でもお話をしてまいりました。

一例ですけれども、このリーフレットの内側の部分になりますが、こちらの部分は小学校研究部会の総則部会が作成したものを活用させていただいております。

また、裏側になりますが、成果の部分になりますけれども、一番大きなものは、なめらかな接続と。異年齢交流につきましては全市的にアンケートさせていただいたのですが、その結果からも見えてきているものを載せさせていただいております。既にこのリーフレットをもとに6校のPTA総会に指導主事が分担して参加して、説明させていただいております。望月委員長にも御参加いただいております幼小中一貫教育推進検討委員会の中でも、アンケート結果の分析から、保護者や地域の方への理解が進んでいないとの課題が指摘されましたので、正直、現在、指導主事は大変忙しい時期なのですが、可能な限りPTA総会に出向いて、直接保護者の方にPRさせていただいております。

また、今後も子どもを育む懇談会、それから、6月22日の市P連の総会、5月に市P連の研修会がございしますが、そういった場所にも指導主事、私も含めて出向きまして、各校の取組について、先生方の取組についてPRしてまいりたいと考えています。

既に幼稚園の保護者の方から、通学の際に小学生とのトラブルがあつてちょっと悩んでいたというようなことがあったのですが、このリーフレットを見ると、こういった異年齢交流を進めているのだなということで安心したというようなお電話をいただいたりしております。

また、5年間の総括として、報告書が完成間近でございます。6月の教育委員会会議の中でお示しできると考えております。ほかの市町の課長さんとお話をしますと、先ほどコミュニティ・スクールについて御質問をいただきましたが、秦野市は、例えばハード面ですと、エアコンの整備ですとか、快適トイレ、それから

I C Tの整備ですとタブレットの導入、それから介助員の人数ですとか、市長部局も含めて、教育委員会の関係各課の皆様、それから内田教育長を始め部長さん方の御支援があって、色々な形で整備が進んでおりまして、秦野の取組が大変注目されており、羨ましいなと各市町の課長さんからお話をいただきます。

引き続き、ソフト面も含めて、秦野の強みを情報発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

望月委員長

何か御質問、御意見ございますか。

—特になし—

望月委員長

ここまで持ってくるのは非常に大変だったと思います。検討委員会に出席すると、P連の関係者、P T Aの関係者は、一貫教育とはどういうものかというのがよく分からないという意見が今までもありましたが、このような冊子を見ることによって、こういうことを秦野市では試行しているのか、というイメージがつかめて、一貫教育への理解の一助となると思います。教育委員会の皆さん、関係者の皆さんに感謝申し上げたいと思います。

今、課長がおっしゃったように、発表しっ放しではなくて、これからどう有効的に活用するかということを中心に考えていただければと思います。

他にどうでしょうか。

図書館長

図書館から1件、ご報告させていただきたいと思います。

特に資料はご用意させていただいていないのですが、図書館蔵書の学校記念誌等の切り取りについてでございます。

公立図書館で所蔵する学校記念誌や学校誌などが切り取られる被害が全国で相次いでいるということで、これを受けまして、本市立図書館での被害の有無について調査を実施いたしました。

5月11日から14日までの間に、図書館所蔵の学校記念誌、学校誌、教育誌約90冊について、1冊ごとに点検を行いました。調査の結果、被害はありませんでした。

被害がなかったということについては、5月17日に県立図書館へ報告をしました。

なお、来月、6月からカルチャーパーク課の委託によりまして、カルチャーパーク内の巡回警備を実施する予定でございます。その中で図書館内の見回りについても毎日1名で実施していきたいと考えております。図書館資料の破損行為等の発生防止に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

望月委員長

被害がなくて良かったですね。あちこち被害の報道がありましたからね。

今の件について質問ありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、秘密会の前に、次回の日程調整をお願いします。

—次回の日程調整—

それで、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

—関係者以外退席・休憩—